

新チャレンジショップ事業説明

新潟市経済部商業振興課

新チャレンジショップ事業について

概要

新潟市内での店舗創業を希望する方向けの伴走型支援事業です。

創業の基本を学べる創業支援セミナーや出店体験の機会を提供するほか、専門家の伴走支援を通じて実際の創業へ繋がるよう支援します。

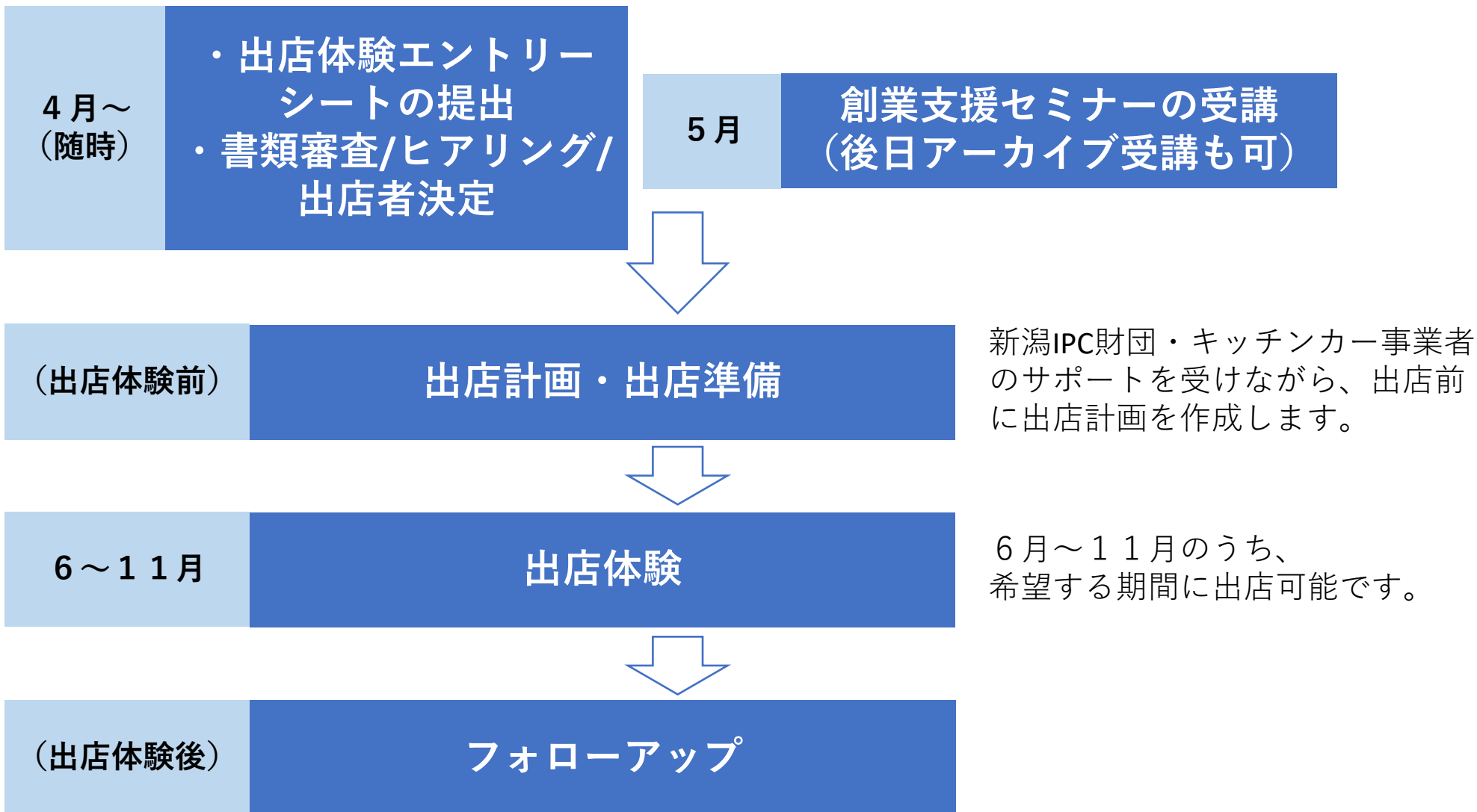
事業に挑戦してみたいけれど、
何から始めたらいいか
分からない…



創業の流れ、PR方法…
いろいろ知りたいなあ



新チャレンジショップ事業のスケジュール



創業支援セミナーについて

創業のために必要なこと、事業運営のコツを学べるほか、先輩創業者などの体験談を聞くことができるセミナーです。

出店体験を希望する方は、会場またはアーカイブでの受講が必要です！



令和8年5月12日（火）

（18：30～18：40 事業説明）

第1部 18：40～19：20

はじめる前に知っておきたい！起業準備と事業運営のポイント

◆講師 新潟IPC財団 プロジェクトマネージャー 山崎 寛和 氏

第2部 19：20～20：00

先輩創業者&出店体験者の体験談

◆講師 &CO 代表 梅澤 俊広 氏 / 令和7年度出店体験者

出店体験について

出店体験 募集概要

出店体験期間

令和8年6月1日～令和8年11月30日のうち希望する期間

対象者

新潟市内での創業を希望し、創業支援セミナーを受講した方

※年齢や経験の有無は問いません。

※現在、店舗を運営している方は対象外

※過去に店舗運営経験があり、再チャレンジを検討中の方は一部条件あり

対象業種

飲食・物販・サービス

※ただし、次のいずれかを行う場合は対象外

・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項第4号若しくは第5号に規定する風俗営業又は同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業

・宗教活動又は政治活動を目的とした事業

・公序良俗に反する行為又は違法な行為

出店体験 募集概要

その他条件

- ・ 出店体験期間中、新潟IPC財団の相談予約を取り、窓口や現地での相談を受けること。
- ・ 飲食業の出店体験を希望する場合、出店体験開始までに食品衛生責任者資格を取得すること。
- ・ 販売スペースにおいて飲食店の出店体験を行う場合、出店体験開始までに臨時食品営業許可申請を行い、許可を得ること。

食品衛生責任者とは？

新潟県食品衛生法に基づく公衆衛生上必要な基準等に関する条例第2条の管理運営の基準により、食品衛生責任者の設置が義務づけられています。食品衛生責任者は、営業者の指示に従い食品衛生上の管理運営にあたるもの。

【参考】公益社団法人新潟県食品衛生協会ホームページ
食品衛生責任者養成講習（eラーニング開催）のご案内

<https://niigata-shokkyo.com/tebiki.html>
<https://niigata-shokkyo.com/elearning.html>

臨時食品営業許可とは？

営業期間が1か月以内の臨時的な施設を設けて食品の調理（飲み物を注ぐ、食品を温める、盛付けるなどの行為がある場合も該当）を業として営む場合に、許可が必要です。取り扱うことができる食品に制限があります。

【参考】新潟市ホームページ

https://www.city.niigata.lg.jp/iryo/shoku/eigyokyoka/shokuanzen20210527_3.html

出店体験 募集概要

費用負担

出店体験にかかるイニシャルコスト（出店設備費用）は新潟市が負担します。

項目	費用負担者	
	新潟市	出店体験者
市が用意する貸出設備 レンタル料 （キッチンカー・販売スペース・レンタルキッチン）	○	
保険料（賠償責任保険等）	○	
出店料（売上の10%）		○
ランニングコスト（原材料費・消耗品費・ガソリン代等）		○
食品衛生責任者資格取得費用		○
臨時食品営業許可申請にかかる費用		○
上記に記載のないもの		○

貸出設備（キッチンカー 1台）



↑令和7年度出店体験の様子
←&COホームページより引用「レンタルキッチンカー」

貸し出し可能な備品（例）

発電機（900Wまたは1600W）、IHヒーター、炊飯ジャー、保温ジャー、業務用かき氷機等

その他

- ・ 出店体験者の自宅での車両の管理が難しい場合、利用可能な駐車場が2か所あります。（住所：西蒲区旗屋／中央区東大畑通2番町）
- ・ キッチンカーでは、簡単な調理（温める、揚げる、盛り付ける等）や大量の水を要しない2工程程度までの簡単な調理が可能です。
- ・ 食材の仕込み等は、営業許可を受けた施設で行う必要があります。（次頁で、レンタルキッチンについて説明します。）

貸出設備（販売スペース・レンタルキッチン各1か所）

物販・サービス業で使用する場合

利用可能な備品

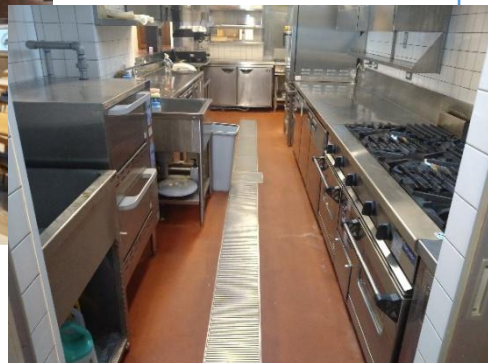
- ・机、椅子 ※下記写真参照

その他

- ・設備の貸出状況によっては、複数人での利用となる場合があります。
- ・使用した設備の原状復帰を行うこと。
- ・出店にあたり発生したごみは出店体験者が持ち帰ること。



←販売スペース・客席



キッチンスペース→

飲食業で使用する場合

利用可能な備品

- ・机、椅子
- ・3口コンロ（オーブン付き）
- ・スチームコンベクションオーブン
- ・冷蔵庫（コンロ下2台）
- ・炊飯釜（ガス用）2台
- ・アイスストッカー（氷製造）

その他

- ・出店体験前に、食品衛生責任者資格を取得すること／臨時食品営業許可申請を行い、許可を得ること。
(キッチンのみ利用する場合は、食品営業許可の取得は不要)
- ・キッチン内の衛生環境を管理できない場合、貸出を取りやめることがあります。
- ・上記「利用可能な備品」以外の調理用具等の貸出はありません。

出店場所

キッチンカー

以下①②のいずれか（中央区古町通 7 番町）

- ① 古町ルフル広場
- ② ふるまちモール7

利用可能時間 8：00～20：00

※詳細な出店場所は、他のキッチンカーの出店状況により調整します。
※他のイベントの開催日は出店できません。



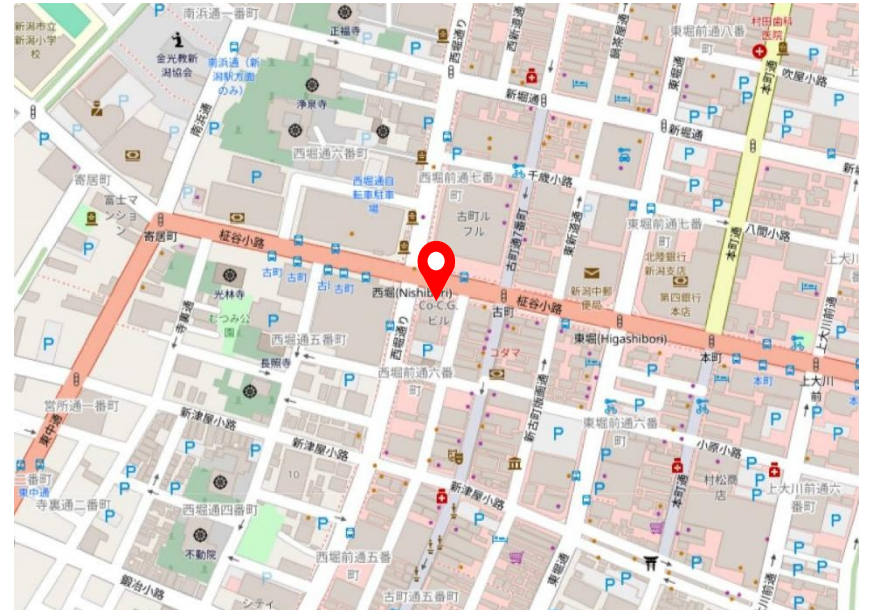
新潟古町まちづくり株式会社ホームページより引用

販売スペース・レンタルキッチン

国際調理製菓専門学校内（中央区古町通 6 番町）

利用可能日 6月～9月 : 月・火・水曜日
10月～12月 : 空き状況による

利用可能時間 9：00～17：30



伴走支援について

新潟IPC財団

- ・ 出店体験期間中、窓口や現地での相談対応を実施
※新潟IPC財団の相談予約が必要
- ・ 出店体験後に、出店体験の総括・フォローアップ

先輩事業者

- ・ キッチンカー事業者より、現場レベルのトータルサポートを実施



- ・ **安心してリアルな経営体験ができる！**
- ・ **出店体験を通して店舗運営を学べる！**

☆令和7年度出店体験者の声

- ・ 始める前は不安でしたが、その不安を解消できるようにミーティングをしていただいたりアドバイスをいただき、無事出店を終えることができました。
- ・ わからないことを丁寧に教えていただきました。ご自身の経験からのアドバイスなど大変役立つことばかりでした。
- ・ とても心強くたくさんアドバイスをいただきました。
- ・ 定期的に顔を出して、話を聞いていただき、心強かった。

出店者 選定方法について

選定方法

選定基準に基づき、書類の審査を行います。書類では確認できなかった事業内容や商品概要のヒアリングを実施します。

選定基準

選定する基準は、以下の6項目です。

- ① 出店の動機
- ② 知識・情報の習得
- ③ 事業内容
- ④ 出店の条件・設備の利用
- ⑤ 事業計画の実現性
- ⑥ 創業への意欲

応募書類

以下の書類2点を、新潟市経済部商業振興課へ提出すること。

- ア) 出店体験エントリーシート
- イ) 暴力団等の排除に関する誓約書兼同意書

**出店体験に関する詳細は、
「新潟市新チャレンジショップ事業出店体験 募集要領」をご確認ください。**

最後に・・・

令和8年度

新チャレンジショップ事業

こんな人に
出店体験してほしい！

やり方が分からなかったけれど
自分の店を持つのがずっと夢だった！

セミナーで学んだことを活かして
自分の商品が自分の力で売れるのか
試してみたい！

昔に失敗してから店を出すのは
諦めていたけれど
もう一度チャレンジしてみたい！

新潟市商業振興課は、**初めてチャレンジする人、もう一度チャレンジする人**を
応援します。

「**夢を叶えたい**」「**お店を出して地域を盛り上げたい**」そんな熱意のある方に
出店体験してほしいと思っています。